

高松赤十字病院活性化に向けての取り組み

高松赤十字病院 院長

網谷 良一

要 旨

診療報酬の実質マイナス改定、消費増税、中央診療棟稼働に伴う減価償却費の増加などの諸要因が重なって平成 26 年度に一気に悪化した当院の経営状況を改善する目的で、当院が抱える課題や問題点を再点検し再確認した。その結果、当院へのアクセスの問題、地域医療連携の立ち遅れ、診療機能の一部未整備、医師確保問題など様々な課題や問題点が浮かび上がってきた。

当院の使命である安全で質の高い医療を継続して実践するために健全経営の確立・維持を図ることが喫緊の課題と判断し、職員の皆さんの尽力と協力を得ながら、突きつけられた課題や問題点を克服するための様々な具体策を練って実践に努めてきた。診療機能・診療基盤のさらなる整備はもとより、地域医療連携の推進、広報の強化、コスト削減等に特に重点を置いた種々の取り組みによって、まだまだ多くの課題が残るものの、一定の成果を得るに至った。

これら諸策の発想、狙い、経過、結果並びに評価などについて整理し提示することによって、今後の当院のさらなる発展への契機になることを期待したい。

キーワード

病院活性化、地域医療連携、広報活動、救急搬送、高度医療機器、コスト削減

1. はじめに

当院は人口約 42 万人の高松市の市街地中心部に位置し、高度急性期医療・専門的医療・先進医療並びに災害医療を担う総合病院です。高松市を中心に、隣接する市・町、小豆島をはじめとする島嶼部など周辺地域からの受診も多く、実質的には 50 数万人の医療圏域を背景とした香川県内の主要な中核病院に位置づけられています。このような背景で当院は平成 21 年度以来医業収支では黒字基調が続いていましたが、その一方で延入院患者数は平成 23 年度をピークに徐々に減少を呈していました。とりわけ平成 26 年度は診療報酬改定と消費増税（5%から8%へ）、近隣の大規模病院の新築移転などが重なって当院への受診抑制をもたらすとともに、中央診療棟の竣工・稼働に伴う減価償却費の増加が相まって、平成 26 年

度は赤字決算となりました（図1）。さらにこれ以降も多額の費用を要する新棟建設（後に本館北タワーと命名）等の整備事業が控えており、病院の活性化と経営健全化の両立を図ることが喫緊の最重要課題となっていました。このような状況下で、平成 26 年度からスタートした事業運営 5 年計画に基づいて高松赤十字病院活性化に向けての取り組みを継続してきました。

本稿では当院が抱える課題や問題点を再確認するとともに、「活性化に向けての取り組み」の具体的内容及びその結果に関する現時点での評価等について概説したいと思います。ただし、ここで主に取り上げるのはあくまで病院（正確を期すならば経営会議）が主導して行った取り組みに関するものであり、個々の診療科・部門・部署・職種が独自に創意工夫し実践してきた様々な取り組みについては、診療機能の向上や業務改善・経営改

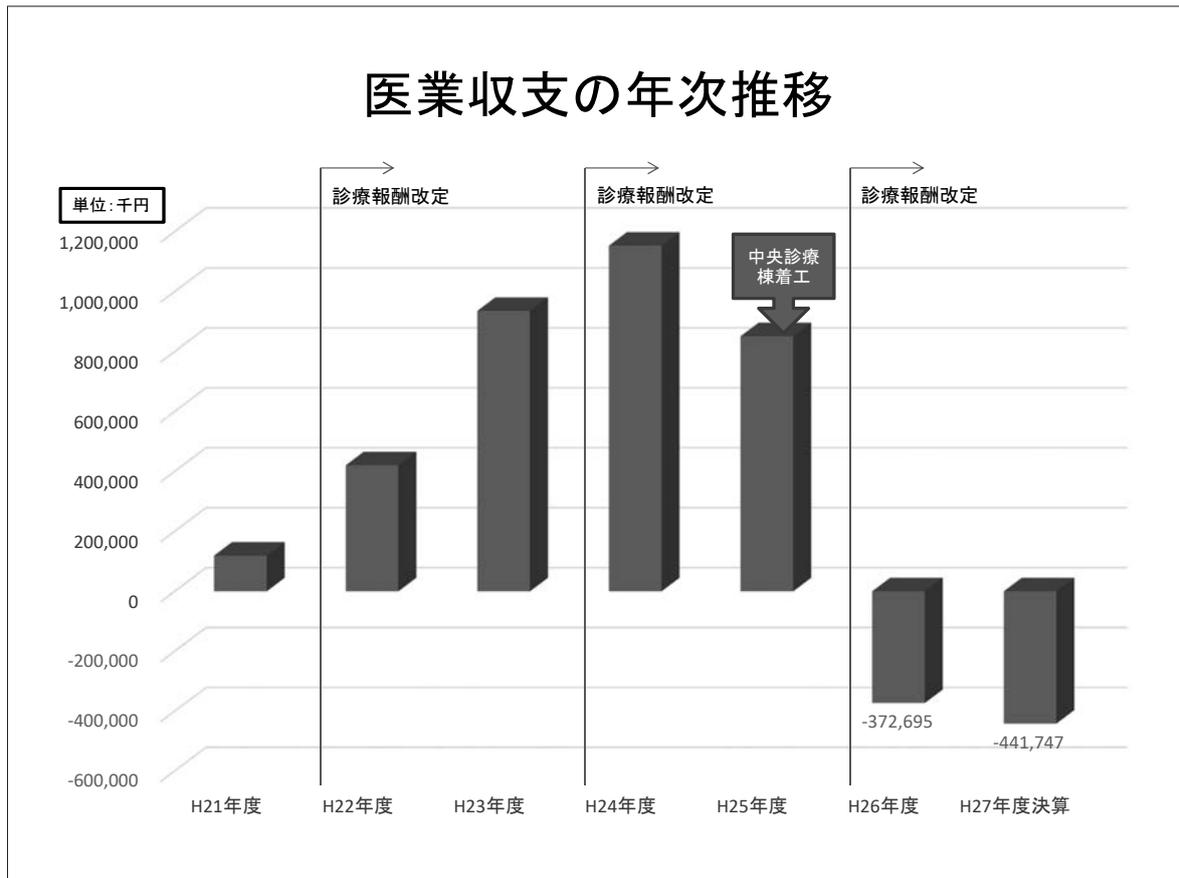


図 1

善の上で大きな役割を果たしてきたことは言うまでもありませんが、今回はあえて触れないでおきます。それらについては各診療科・部門・部署等でも振り返っていただき次号の本誌などで報告していただくことを期待します。

2. 当院の抱える課題・問題点

当院の診療機能や病院運営・経営に影響を与える課題、問題点としては、様々なものが挙げられますが、その中の主要なものを表1に示します。

病院敷地内の駐車スペース不足を含むアクセスの問題、地域医療連携の立ち遅れ、救急搬送受け入れ態勢の未整備、救急科部・集中治療室をはじめとする医師不足の診療科の存在、一部の高度医療機器の未整備、院内外への広報活動の不足など主だったものだけでも多くの課題や問題点が存在しました。あえて最後に取り上げましたが、“赤十字病院”という看板への依存傾向あるいは安住傾向が必ずしも否定できないように感じました。周囲の病院が変貌を遂げる中で当院だけがこれまでの実績や評価に安閑と浸っては置いてきは

当院が直面する課題、問題点

1. 病院敷地の狭さ、並びに当院へのアクセスの問題
 - 1) 手狭な駐車スペース(院内立体駐車場:約 200台収容)
 - 2) 公共交通機関の利便性の問題
(JR“高松駅”から徒歩15分、琴電“瓦町駅”から徒歩10分)
2. 地域医療連携(病診連携、病病連携)の立ち遅れ
3. 救急搬送依頼に対する応需率の低迷
4. 救急科部、集中治療室の専従医師の不足
5. 他の幾つかの診療科の医師不足
6. 一部の高度医療機器の整備の遅れ
7. 院内外への広報活動体制の未整備
8. 近隣中核病院が相次いで新築・改築される中で、当院の病院整備事業の立ち遅れ(2020年4月に本館北タワー稼働)
9. “赤十字病院”という看板への依存(安住)傾向

表 1

りを喰いかねません。日進月歩の医療界で当院も進化し続けなければなりません。

3. 高松赤十字病院の活性化に向けた取り組み

前述した諸々の課題・問題点の解消や軽減を目指して、まずは「事業運営5カ年計画(平成26~30年度)」を策定しました。表2はその重点項目を列記したものです。さらにこの5カ年計画に基づいて“病院の活性化”に向けた具体策の策定

<p>事業運営5カ年計画(平成26～30年度)の重点項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 安心・安全で質の高い「患者中心の医療」の推進 2. 健全経営の推進 3. 地域の中核となる高度急性期病院としての診療基盤と診療機能の充実 <ol style="list-style-type: none"> 1) 新棟(本館北タワー)の建設(2020年4月稼働予定) 2) 高度急性期病院の即応した診療体制の整備と高度医療機器の充実 3) 救命救急センター認定を目指す 4. 地域医療支援病院の認定維持と病診・病病連携の強化 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域連携室の強化 2) 「入退院センター」の設置 5. 有為な人材の確保と育成 6. 赤十字病院としての役割の遂行 7. 働きやすい・働きがいのある職場の実現 8. 院内外での研修の充実、院外への情報発信(広報)の推進
--

表2

<p>病院活性化に向けた取り組み(3)</p> <p>【高度急性期医療・専門的医療を推進するための診療基盤の整備】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新館「本館北タワー」の建設(2020年4月稼働) 2. がん診療対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) PET-CTの早期導入(2020年4月導入) 2) 高精度放射線治療装置の設置(2020年4月導入) 3) 無菌室の増設、無菌エリアの設置(既に設置済) 3. 血管系疾患対策(循環器疾患、脳血管疾患など) <ol style="list-style-type: none"> 1) 血管造影室の増設(ハイブリッド手術室を含め2室増設、計4室) 2) 循環器当直とホットラインの導入(平成29年4月から導入済) 4. 周産期医療対策、女性に配慮した対策 <ol style="list-style-type: none"> 1) 周産期医療に関連した診療基盤の整備(本館北タワー) 2) 産婦人科と泌尿器科の緊密な連携による「生殖医療」の推進 3) 女性専用フロアの設置(北タワー)、女性外来(設置済)の活用
--

表5

<p>病院活性化に向けた取り組み(1)</p> <p>【地域医療連携の推進：顔の見える連携の構築】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の診療所、病院からの診療依頼には全例対応を目指す。 2. 地域連携室の強化：TEL, FAX 対応時間の延長(6:30 pm 迄) 3. 診療科の外来予約枠(病診連携枠)の拡充 4. 地域密着型の中小規模病院との連携の推進(外来診療の医師派遣、各職種の研修受入れ等を介した前方・後方病院の開拓) 5. 「診療のご案内」(全ての診療科・部門の診療機能と診療実績、顔写真付の医師の紹介)を県内全医療機関へ配布(毎年更新) 6. 『地域連携フォーラム』の開催(平成29年より開始、年1回) 全診療科が専用ブースを設け、診療科紹介のポスターを前に診療科医師が参加者(診療所や地域密着型病院の医師等)に直に対応する。参加者には各診療科ブースを巡っていただき、その場で相互に情報交換と懇親を図る。 7. 地域の医師向け講演会、研究会等への積極的参加と情報発信 8. 院長、副院長による地域の病院、診療所訪問→連携の強化
--

表3

<p>病院活性化に向けた取り組み(4)</p> <p>【当院へのアクセス改善】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 無料シャトルバスの運行(JR「高松駅」、琴電「瓦町駅」と当院とを直結) 2. 隣接する県営駐車場の優遇策 <p>【リハビリテーション機能の拡充強化】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 理学療法士、作業療法士の増員(24人→35人) 2. 土曜リハビリテーションの完全実施 3. 日曜・祝日のリハビリテーションのさらなる対象拡大 <p>【超音波診療の推進】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 超音波診療センターの開設(組織の一体化) 2. 超音波検査担当者の増員 3. 超音波機器の中央管理 <p>【医療技術部 臨床工学課の体制整備と機能強化】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 臨床工学技士の増員：13人(H25.4)⇒20名(H30.4) 2. 当直体制の実施(全日24時間 院内待機)(H28.9 から) 3. 様々な医療機器の中央一括管理(保守、点検、貸出等)及び病棟ラウンド 4. 医療機器、医療器材の種類の統一化
--

表6

<p>病院活性化に向けた取り組み(2)</p> <p>【広報の強化：診療体制・診療機能の発信、リクルート広報】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 広報担当者を専従とし、窓口と発信元を一本化(専用PHS) 2. ホームページの充実：スマートフォンにも対応 当院の診療体制、診療機能等の最新情報の発信。 看護師及び研修医・専門医向けのリクルート・ページの充実(看護師リクルートについては専用フェイスブックも開設) 3. 医師向け広報誌「診療のご案内」「地域連携ニュース」及び一般向け広報誌「なんがでつきよんな」の誌面刷新と配布数増 4. 「高松赤十字病院メールマガジン」の定期発刊(毎週) 5. 新聞、雑誌、各種の地域ミニコミ紙、テレビ・ラジオ等の地域のマスメディアを通じた広報の推進 6. 市街地主要駅ビル内の「高松市の市民フロア」での地域公開講座『健康講話十二講』の定例開催(毎月)

表4

<p>病院活性化に向けた取り組み(5)</p> <p>【コスト削減の基本的な進め方】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 『コスト削減および増収プロジェクトチーム』を中心に具体策の策定と遂行 2. 管財課が中心となり、赤十字ベンチマークシステムを活用し、コンサルタント・医師・薬剤師等が関わっての医薬品、医療材料等の価格交渉 3. 医療機器の機種、医療器材の品目の統一化及び臨床工学課による中央管理 <p>【コスト削減の具体的取組み】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 医薬品 <ol style="list-style-type: none"> 1) 薬剤部、コンサルタント、診療科の連携による価格交渉 2) 医薬品卸のシェア移動(従来の取引関係に拘らない) 3) 医薬品の廃棄・期限切れの防止 2. 診療材料 <ol style="list-style-type: none"> 1) 関係する診療科の部長、副部長と連携しての交渉(とくに新規申請時) 2) 同種材料についての他メーカーへの切り替え 3. 院内連携の強化 <ol style="list-style-type: none"> 1) 医療機器の効率的使用・共同使用(とくに超音波診断機器など) 2) 院内でのメンテナンス力を上げて、医療機器の故障・破損の頻度を抑える
--

表7

と遂行に職員の皆さんとともに取り組んできました。様々な観点からアイデアと工夫を絞り出し(これには経営会議メンバーのみならず多くの職員の皆さんからの提言なども活かされています)、その意義や経営上の有効性などの検討を加えて実現にこぎつけています。きわめて多種多様な取り組みを実施してきましたが、それらを「地域医療

連携][広報][診療基盤の整備][その他の整備][コスト削減]に分けて、表3～表7に提示します。これらの取り組みの全てを詳細に解説することは紙面の関係で出来ませんが、そもそもの発想、狙い、経緯、その後の評価などから、是非とも職員の皆さんに知っておいていただきたい幾つかの取り組みについて以下に概説します。

1) 地域医療連携を推進するための取り組み

当院のような地域医療支援病院に認定されている地域の中核病院にとっては地域医療連携の推進は病院運営・病院経営の根幹をなすものです。そのために以前から“顔の見える医療連携”を如何にして構築するかが大きな課題でした。

まずは平成27年7月に「診療のご案内2015」を刊行し県内全医療機関へ配布しました。その後も毎年更新し配布を続けています。150頁を優に超えるボリュームの冊子で、単に各診療科・部門の診療機能と診療実績を示すだけでなく顔写真付で全科の医師を紹介しているところが最大の特徴です。“顔の見える医療連携”の構築への第一歩といえる取り組みです。これだけの規模の冊子は県内には無く、それなりのインパクトを与えたと感じています。

次に取り組んだのは地域密着型の中・小規模の病院や診療所の医師との交流の場を設けることでした。それまでも当院主催の様々なセミナーや講演会を通じて地域の医師と交流することはありましたが、院外からの参加者は比較的限られていました。したがって当院の医師と院外医師との交流・懇親を主目的とする本格的な機会を設けることが当院の大きな課題でした。しかしながら、多くの病院で行われている院内医師による幾つかの講演の後に懇親会を設けるといった方式では新鮮味に乏しく開催意義と効果にも大きな期待が持てそうに無く、二の足を踏んでいました。そのような中で経営会議での様々な議論の末に診療科毎のブースを設けてポスターを掲示し、ポスターの前で院内医師と院外医師との顔合わせと交流を図ってはどうかという斬新なアイデアが出ました。その結果『地域連携フォーラム』を開催するに至りました(写真1)。これが地域医療連携の推進にきわめて有意義であった一番の理由は多くの院内医師が参加し、院外から参加の医師とのまさに“顔の見える医療連携”を限られた時間でしっかり構築してくれたことです。前述のような講演と懇親会を組み合わせただけでは講演のテーマに関係する診療科の医師と病院の幹部会医師が参加するぐらいで院内医師の参加が限られるのが通例で、“顔の見える医療連携の構築”には程遠いのが実情です。その点このフォーラムは出色の企画であったと院外医師からも高く評価されています。今後も工夫を凝らしながら高松赤十字病院独自の『地域連携フォーラム』をさらに意義あるものに



写真1

していきたいと考えています。

2) 広報活動の強化

病院から発する広報活動も広報対象によって様々です。医療機関・医療関係者、患者・家族、地域住民、リクルート対象としての医師・看護師など、それぞれの対象者と目的に合った有効な広報を行う必要があります。広報活動が活発に適切に行われるか否かが病院の運営や経営に大きく影響します。それ程に広報活動は病院にとって重要です。当院では以前からホームページの開設や医療機関向け及び一般向け広報誌の発刊は行っていましたが、比較的規模も小さく控えめな広報で院外に十分にアピールしているとは言い難い状況でした。そこで最初に手掛けたことは、それまで何人かで分担していた広報業務を一人の専従者に極力集約したことです。院内各所の情報の受け入れ窓口と院内外への情報発信元をともに一本化することによって、院内情報の的確な収集と取りまとめにも寄与し、また専従者が広報誌やホームページの内容の刷新、グレードアップ等にも専念し易い環境になったのではと推量します。数ある広報活動の中でも一般向け広報誌「なんがでつきよんな」の評価が非常に高く、現在は院内外に毎回8000部配布しています。新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアとの接触も院内に広報専従者がいることでいっそう緊密になり、結果として当院のマスメディアへの露出が他病院に比べて目立って多くなったことは間違いありません。災害訓練やその他の様々なイベント時のテレビニュース放映や看護部主催で毎月院内開催している“看護師によるミニ講座”のラジオによる紹介放送もその代表例です。これらの広報の絶妙なアレンジは広報専従者のセンスと努力及び各関連部署の多くの

職員の多大なる尽力と協力に負うところが大きいことは言うまでもありません。

広報活動でもう一つ特筆すべきは地域公開講座『健康講話十二講』の継続開催です。医療社会事業部が主体となって毎月1回土曜午前中の定例開催で、毎回3講演（医師が2講演、他職種が1講演）からなり、一般市民を対象に分かり易い講演が行われています。2016年5月のスタートから既に4年近く経過し、2020年1月には45回目の講座が開催されました。医療社会事業部及び演者の方々のご尽力により好評のうちに継続開催され、毎回多数の参加を得ています。琴電「瓦町駅」が入る駅ビル内の高松市が借り受けた“市民フロア”という交通利便性の良い場所での開催も成功要因の一つに挙げられます。今では“市民フロア”の恒例の企画としてすっかり定着しています。

3) 高度急性期医療・専門的医療の推進のための診療基盤整備

平成26年3月の中央診療棟完成以降も当院の使命である高度急性期医療・専門的医療・先進医療・災害医療の推進のためにハード面や高額医療機器の整備に努めてきました。具体的には表5に示すとおりです。本館10階の無菌室増設・無菌エリアの設置やTAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）早期実施のための中央診療棟のハイブリッド手術室整備など幾つかは先行実施してきましたが、本館北タワーの完成に伴って香川県の中核病院として必要とされる施設や高度医療機器は殆ど整備出来ました。香川県でも少子化による人口減少が既に進行していますが、当院の医療圏域では今後10～15年は高齢者の肺炎、心不全、大腿部などの骨折はもとより、がんや血管系疾患（循環器疾患、脳血管疾患）の患者がある程度増加すると予想されており、がん診療対策、血管系疾患対策等にとくに重点を置くとともに当院が担う各領域の専門的医療に関わる施設整備にも力を入れてきました。

その他に当院の特徴的な取り組みとしては、「生殖医療」関連施設の整備と女性専用フロアの設置が挙げられます。当院では従来から泌尿器科で“男性不妊治療”が精力的に行われており、大きな実績を上げてきました。そこに“女性不妊治療”の専門医が当院に加わることになり、一昨年から“女性不妊治療”がスタートし、男性女性の

両者に対応できる“不妊治療センター”としての体制が整備出来ました。また近年注目されている“妊孕性の温存”治療（主に若年のがん患者等を対象に将来の妊娠出産を期待して、卵子・精子・受精卵・卵巣組織等を保存すること）の施設認定を所管する学会から正式に受けました。産婦人科・泌尿器科の両者が連携して高度の「生殖医療」に取り組む体制を有する病院は香川県内では当院だけであり、全国でも大学を含め少数の施設に限られます。本館北タワーの完成に伴い7階の女性専用フロアの一画に生殖医療用の施設整備を行い、「高度生殖医療センター」として本格稼働に移行します。

4) その他の診療基盤の整備、当院へのアクセスの改善

表6に列記した事項はいずれも当院が担う高度急性期医療・専門的医療・先進医療を推進するうえで今後ますます重要性を増すと想定されるものです。臨床工学課の体制整備と機能強化については以前から取り組みが開始され着実に進められていましたが、リハビリテーションと超音波診療についてもいっそう必要性が増すことを想定し、県内の他の総合病院に先駆けて、平成26年度から重点的に体制整備に努めてきました。詳細は省きますが、リハビリテーションについては早期からの急性期リハビリテーションを患者さんにとって有効かつ効率的に行うために、土日祝日を含めて中断の無いリハビリテーションを目指して大幅なスタッフ増員と体制整備を行ってきました。超音波診療は放射線被曝を伴わないという大きなメリットを有することと近年の超音波機器の目覚ましい進歩によって診療現場でなくてはならないものになっています。今後さらに重みを増すことは疑いの余地もありません。そのような背景と予測の下で当院では各科で分散して行われていた超音波診療を出来る限り一体化するとともに専従技師も増員し、診療科横断的組織として「超音波診療センター」を設置しました。これにより超音波機器を用いた検査・処置の件数が着実に伸びただけでなく、研修医や若手医師の研修・指導、超音波機器の中央管理と有効活用が図られるなど診療基盤の整備が着実に進められています。

当院に通院あるいは入院される患者さんやご家族にとってアクセスの問題は切実です。少しでも改善を図ることを目的に平成26年3月から当



写真2

院と JR 高松駅、琴電瓦町駅を直接結ぶ日赤シャトルバスの運行を開始しました（写真2）。このシャトルバスは見てのとおりで街中を巡る広告塔の役割も担っています。また院内の駐車スペース不足を補うため、隣接する高松高校地下の“番町地下駐車場”の優遇措置を以前から採っています。入り口が幾分遠いという不便さはあるものの十分なスペースを有して常に駐車可能という大きな利点があり、今後とも優遇措置の周知に努めて利用促進していきたいと考えています。

5) コスト削減

少子化、高齢化および人口減少が急速に進んでいる日本の状況を考える時、診療報酬が大幅に引き上げられることは今後あり得ず、適切な医療の実践とコストの抑制をいかにして両立させるかが各病院に求められる重要な課題です。当院でも数年前から管財課を中心に各診療科、各部門の協力を得てコスト削減に本腰を入れてきました。表7に〔コスト削減の基本的な進め方〕、〔コスト削減の具体的な取り組み〕を示します。これらの多くの地道な取り組みの結果、病院全体として費用の抑制効果が明らかになっています。医療機器・医療材料については無駄を排して適正に選び、大切に使用することなど、今後もいっそうのコスト削減に病院挙げて取り組むことが求められています。一人一人の地道な取り組みが病院全体として健全経営の確立への大きな後押しになります。

4. まとめ

当院の中央診療棟建設、消費増税、診療報酬マイナス改定など幾多の要因が重なって厳しい経営状況に至った平成26年度以降、高松赤十字病院事業運営5カ年計画に基づいて、『高松赤十字病

診療の基本姿勢

断らない医療を実践する

1. 地域の診療所、病院からの診療依頼には必ず対応する。（地域医療支援病院として）
2. 救急隊からの救急搬送依頼には最大限応じる。（救急医療の推進）

表8

院活性化』のための多くの具体策の遂行に職員の皆さんとともに取り組んできました。もちろん根本にあるのは「人道・博愛」の赤十字精神に基づき、地域の皆様に信頼される、安全で質の高い医療を実践します」という当院の理念です。御承知のように利益を追求することが当院の目的ではありませんが、理念に謳われた医療を継続して実践するには健全経営の維持が不可欠です。『高松赤十字病院活性化』は健全経営の確立・維持を目指すと同時に診療機能のさらなる充実を通じて患者さんによりいっそう安全で質の高い医療を提供するのに資するものでもあります。

「断らない医療を実践する」ことが当院の診療の基本姿勢であると常々職員の皆さんに申し上げてきましたが（表8）、この要請にしっかり応えていただき、真摯に誠実に医療・看護に努めていただきました。病院整備事業中において途中浮き沈みはありましたが、令和元年度は最終的に総収支で黒字決算の可能性も考えられるところまで来ました（図2）。救急科部をはじめ幾つかの診療科の医師確保など解決すべき課題はまだ残っていますが、職員の皆さんのご尽力のおかげで当院の活性化に向けて一定の成果が得られたと評価しています。皆さんに心から敬意を表しますとともに感謝致します。

当院が担ってきた地域医療の長い歴史と実績が評価された結果として、地域の医療機関や地域の皆さんから当院に大きな期待が寄せられています。香川県の医療を牽引する中核病院として当院の果すべき責務はますます大きくなっていますが、全ての職員の皆さんとともに総力を上げて地域からの期待に応えていきたいと思ひます。皆さんには誇りをもって患者さんのための医療に邁進

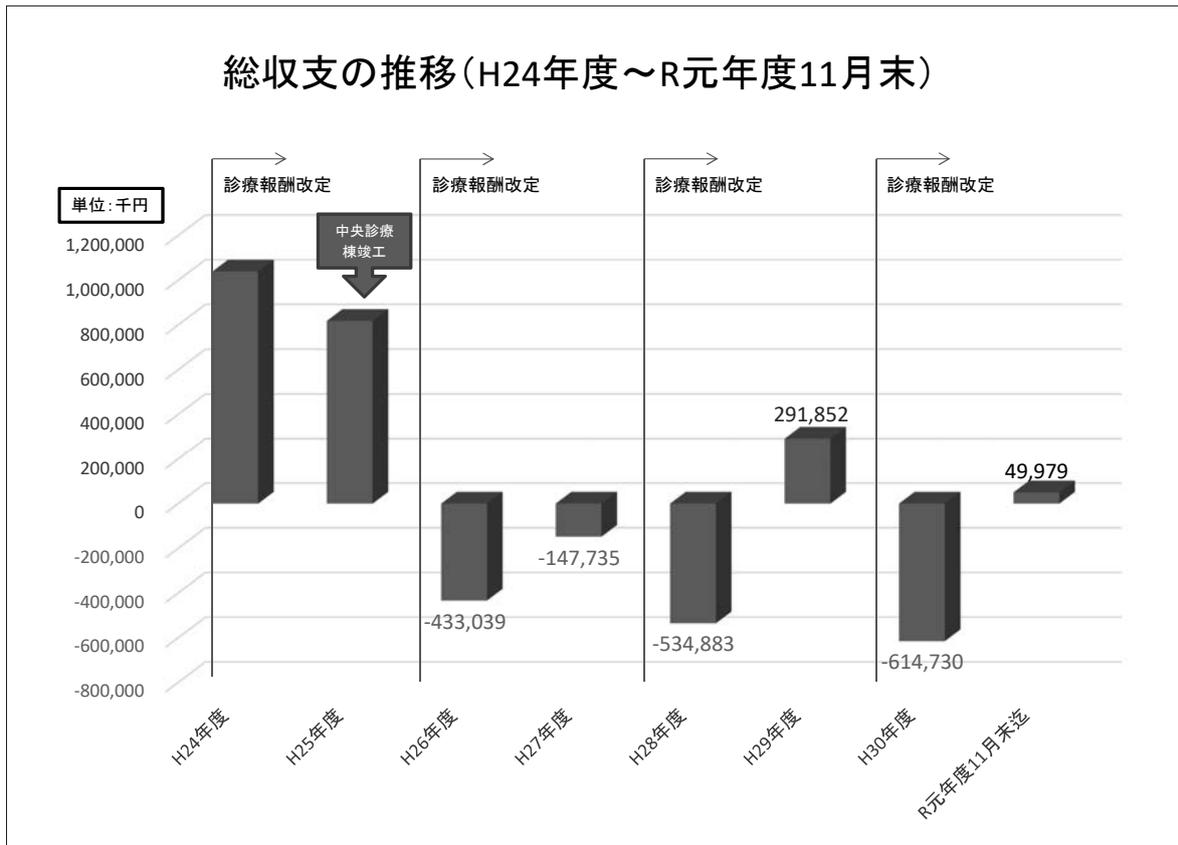


図2

していただくことを心から念願致します。

付 記

当院の理念に基いた医療を継続して実践するためには健全経営の確立と維持が不可欠であり、適正な医療の実践とコストの抑制をいかにして両立させるかが当院に求められている重要な課題であると述べてきました。今日の急性期病院が置かれた厳しい医療環境の下では“効率性”“コスト意識”“適正な医療とコストの両立”といった視点も加えた病院運営が不可欠であることは言うまでもありません。しかしながら、病院という一種独特の場に様々な不安や恐れを抱いて来院される患者さんや家族を考えた時、上記のような視点だけでカバーしきれない大切なもの、忘れてはならない要素があるのも事実です。一言で言い表すのは難しいのですが、あえて表現すれば“癒し”ではないかと思えます。“病院”という非日常的な場で診療が始まろうとする患者さんや家族の不安な気持ちを幾らかでも和らげることが出来ないだろうか、“病院”の雰囲気を僅かでも変えることで患者さんや家族の気持ちが少しでも落ち着くような“癒し”の空間が作れないだろうか。これが私

も医療機関、医療人にとって忘れてはならない大きな課題です。もちろん不安に苛まれる患者さんや家族にとってはとてもそのようなことを考えているような状況ではない、というのが現実かもしれませんが、とくに意識しないままでも多少なりとも不安な気持ちが落ち着くような雰囲気作りが大切だと常々感じてきました。その思いから患者さんや家族、当院の職員が必ず出入りする西玄関と正面玄関付近に相次いで大きな壁画を山本容子画伯に制作していただきました。2014年春制作の“愛の小径”，2020年2月完成の“さすらいながら不思議に思う”はともにオレンジを基調にした明るく鮮やかな色彩で描かれ、どことなくほんわかとした“優しさ”を醸し出すとともに都会的な洒落た雰囲気も表現されていて、世間一般の病院に対する固いイメージを和らげてくれています。今後長きにわたって、患者さんや家族、さらには日々医療現場でストレスと緊張に晒されることの多い職員の皆さんにとって“癒し”の源になってくれるものと期待しています。もちろん職員の皆さんの日常業務の中での“優しさ”が患者さんにとって何よりの“癒し”になることはあらためて言うまでもありません。